第3部　施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項
Ⅰ　的確な情報の発信と国民の意見等の把握・反映・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
Ⅱ　進捗状況の点検及び計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79

前文

○　今正に我が国に求められているもの，
　それは，「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」である。

○　グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中にあって，産業空洞化や生産年齢人口の減少など深刻な諸課題を抱える我が国は，極めて危機的な状況にあり，東日本大震災の発生は，この状況を一層顕在化・加速化させた。これらの動きは，これまでの物質的な豊かさを前提にしてきた社会の在り方，人の生き方に大きな問いを投げ掛けている。

○　これらの危機を乗り越え，持続可能な社会を実現するための一律の正解は存在しない。社会を構成する全ての者が，当事者として危機感を共有し，自ら課題探求に取り組むなど，それぞれの現場で行動することが求められる。何もしないことが最大のリスクである。幸いにして，日本には世界から評価される「人の絆（きずな）」や基礎的な知識技能の平均レベルの高さなど様々な「強み」がある。これらを踏まえて，経済成長のみを追求するのではない，成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められている。そのためには，多様性を基調とする「自立，協働，創造」の三つがキーワードとなる。

○　そして，教育こそが，人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに，社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。特に，今後も進展が予想される少子化・高齢化を踏まえ，一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け，必要とする様々な力を養い，その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要がある。これこそが，我が国が直面する危機を回避させるものである。

○　教育行政としては，このような社会，すなわち，改正教育基本法の理念を踏まえた「教育立国」の実現に向け，教育の再生を図り，何より，責任を持って教育成果の保証を図っていくことが求められる。このため，第２期計画においては，「①社会を生き抜く力の養成」，「②未来への飛躍（はばたき）を実現する人材の養成」，「③学びのセーフティネットの構築」，「④絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成」を基本的方向性として位置付け，明確な成果目標の設定と，それを実現するための具体的かつ体系的な方策を示す。